## 次期計画策定に向けての取組(案)

- ▶ 大阪市では、障がい者施策を総合的に推進する観点から、「障がい者支援計画」と「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」を一体的に策定している。
- ▶ 「障がい者支援計画」は、「市町村障害者計画策定指針」に基づく中・長期的な計画 として、「障がい福祉計画」等の終期も勘案し、計画期間を6年間としており、現計 画は、平成30年度から令和5年度までとしている。
- ▶ 「第6期障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」は、国の基本指針に基づき、 計画期間は3年間であり、現計画は、令和3年度から令和5年度までとなっている。
- ▶ よって、令和4年度には、生活状況やニーズ等を把握し、今後の支援のあり方等を 検討するための基礎資料となる「障がい者等基礎調査」を実施し、令和5年度末に は、調査結果なども踏まえて、次の計画を策定したい

## 〔参考〕

### 市町村障害者計画策定指針(平成7年5月障害者対策推進本部)

・ 期間は、都道府県の障害者計画の期間(国は平成5年度から概ね10年程度としている。)との整合性を図り、中・長期のものとして策定し、この期間に達成できる 実施目標として計画期間を設定することが適当と考えられる。

#### (留意点)

・ 都道府県の障害者計画の終期との整合性を図りつつ、中・長のものとして設定し、 必要に応じ見直しすること。

### 国の障害福祉計画・障害児福祉計画に係る基本指針

三年を一期として作成することとする。

〔参考〕令和元年度基礎調査数及び回収状況

調査票	発送数	有効回収数	有効回収率
障がい者(児)基礎調査(本人用)	11,633	4,286	36.8%
障がい者(児)基礎調査(家族用)	11,633	3,285	28.2%
障がい福祉サービス等事業者調査	3,310	1,960	59.2%
大阪市発達障がい者支援センター(エルムおおさか)・	422	210	49.8%
発達障がい児専門療育機関利用者アンケート			
障がい者(児)基礎調査(施設入所者用)	1,456	1,044	71.7%
障がい者(児)基礎調査(入所施設管理者用)	182	109	59.9%
特定医療費(指定難病)助成事業対象者基礎調査	748	329	44.0%
小児慢性特定疾病医療支援事業対象者基礎調査	752	338	44.9%
医療的ケア児基礎調査	336	144	42.9%
合計	30,472	11,705	38.4%

# スケジュール(案)

開催日	会議及び会議内容等
	計画策定・推進部会
令和4年2~3月頃	障がい者施策推進協議会
	・基礎調査の実施について・ワーキンググループの設置
令和4年5~7月頃	ワーキンググループ
	・基礎調査票の検討について
令和4年9月~10月頃	計画策定・推進部会
	障がい者施策推進協議会
	・基礎調査票検討結果報告等について
	基礎調査実施(集計分析は1月下旬まで)
令和5年2~3月頃	計画策定・推進部会
	障がい者施策推進協議会
	・基礎調査の結果報告について
令和5年4月	次期計画策定作業開始
令和6年4月	次期計画スタート